平成16年3月期　決算の状況

損益の状況

■コア業務純益

コア業務純益は、保険や投資信託の窓口販売による手数料収入は増加したものの、資金利益が減少したことや新営業店端末機の導入等設備投資により経費が増加したことなどにより、前年同期比２２億円減少し、１７５億円となりました。

※コア業務純益＝
業務純益－国債等債券損益－一般貸倒引当金繰入額

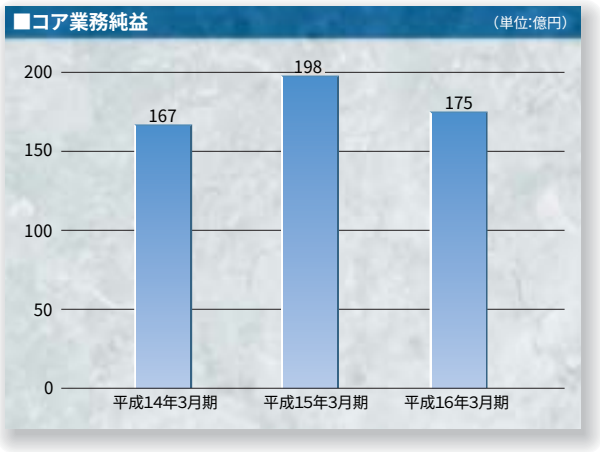

■経常利益

経常利益は、株式相場の回復により株式等損益が改善したことなどにより、前年同期比９２億円増加し、１３５億円となりました。

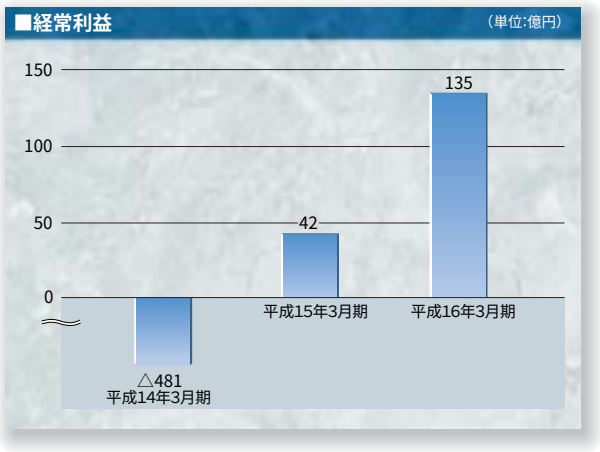

■当期純利益

当期純利益は、繰延税金資産を一部取崩したことで、法人税等調整額が増加したことなどから、前年同期比１１億円減少し、４６億円となりました。

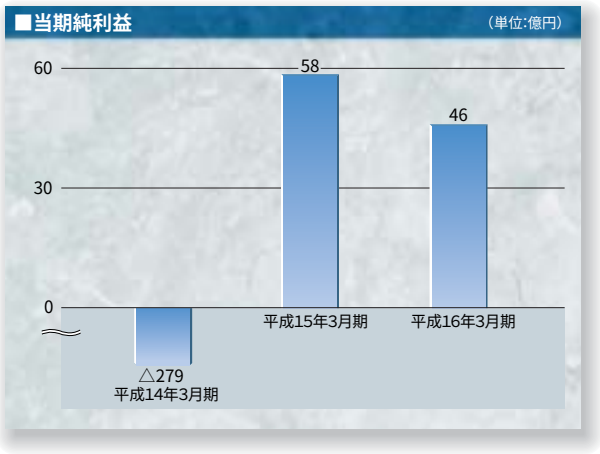

配当政策

当行は、銀行業の公共性に鑑み、適正な内部留保の充実により経営体質の強化を図りつつ、株主の皆さまへの利益還元につきましても安定的な配当の継続を基本方針とするとともに、体力に応じて増配や無償交付を実施するなど、常々特段の配慮をしてまいりました。

当期につきましては、上記の基本方針を踏まえ安定的な利益還元という観点から、期末配当金は、当期の中間配当金並びに前期末配当金と同じく1株につき2円50銭とさせていただき、これにより、年間配当金は1株につき5円となりました。

また、内部留保資金につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化や店舗設備等に投資するとともに、効率的な資金運用により安定収益の確保に努め、なお一層強固な経営体質を確立してまいる所存であります。

預金・貸出金・有価証券の状況

■預金

お客さまのニーズに応じた多様な金融商品・サービスを提供いたしました結果、ペイオフ完全解禁を控えるなか、個人預金は前年同期比５００億円と順調に増加しましたが、公金預金が減少したことなどから、平成１６年３月末の預金残高は、前年同期比６９億円減少の3兆7,４１９億円となりました。

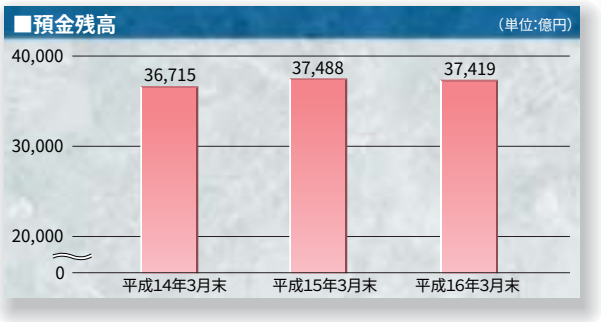

■貸出金

地元企業、個人のお客さま、地方公共団体等のあらゆる資金ニーズに積極的にお応えしました結果、住宅ローンなどが順調に増加したことから、平成１６年3月末の貸出金残高は、前年同期比４３６億円増加の2兆4,４９２億円となりました。

■有価証券

市場の動向に注視しながら効率的な運用を行いました結果、平成１６年３月末の有価証券残高は、前年同期比４０５億円増加の１兆3,８９８億円となりました。また、有価証券の評価損益は、平成１６年3月末現在で４１５億円の含み益となっています。

自己資本比率の推移

平成１６年3月末の自己資本比率は単体ベースで9.２６%、連結ベースで9.５１%となり、国内基準行に対して求められている4%を大きく上回っています。

また、資本金・剰余金などの基本的項目のみで算出するTier Ⅰ比率でも、単体ベースで8.６４%、連結ベースで8.８９%となり、高い水準を確保しています。

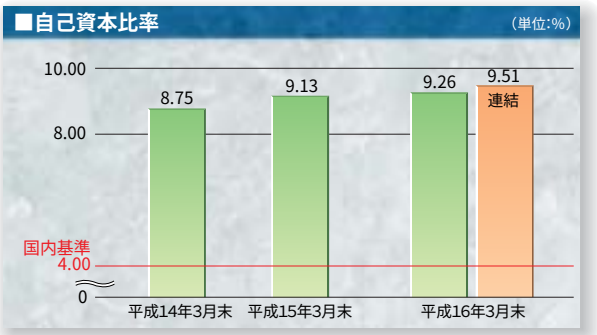

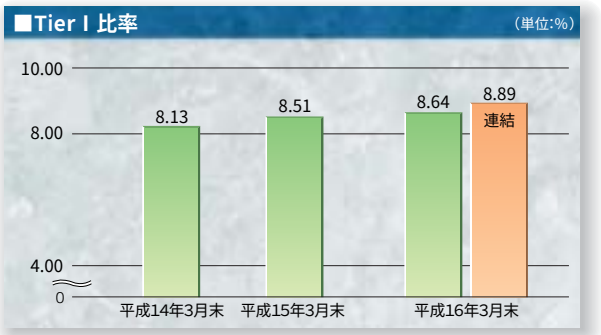

用語解説

■自己資本比率

総資産に対する自己資本の割合で、銀行の健全性を測る代表的な指標の一つです。国内基準（4%以上）、国際基準（8%以上）があり、当行のように海外に拠点を持たない銀行は、国内基準をクリアすることが求められています。

■Tier Ⅰ比率

自己資本は、資本金、資本剰余金、任意積立金等の基本的項目(Tier Ⅰ)と一般貸倒引当金などの補完的項目(Tier Ⅱ)で構成されています。Tier Ⅰ比率とは補完的項目を除く自己資本比率のことで、一般的にこの比率が高いと「自己資本の質が高い」と言われています。

平成16年3月期　決算の状況

不良債権の状況

■金融再生法に基づく開示債権

金融再生法（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律）に基づき、お取引先の財政状態及び経営内容などをもとに資産を査定し、以下の区分で開示しています。

金融再生法基準の不良債権残高は、平成16年3月末現在で、前年同期比119億円減少の1,617億円となりました。また、債権額に占める不良債権の割合についても6.47%となり、不良債権は着実に減少しています。

（単位:億円）

	平成16年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	202
危険債権	988
要管理債権	426
小計 ①	1,617
正常債権	23,377
合計 ②	24,994
債権額に占める割合 ①÷②	6.47%

■金融再生法に基づく開示債権の構成比

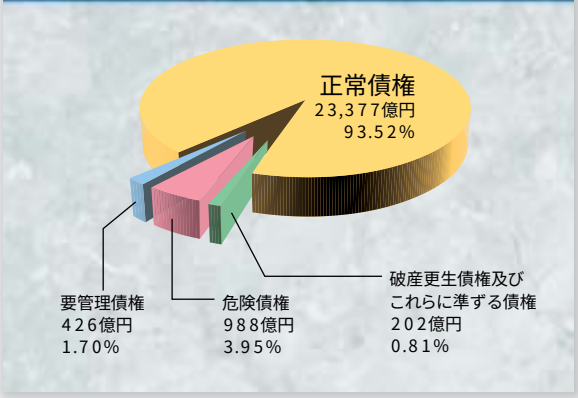

■金融再生法開示債権額と不良債権比率の推移　（単位:億円）

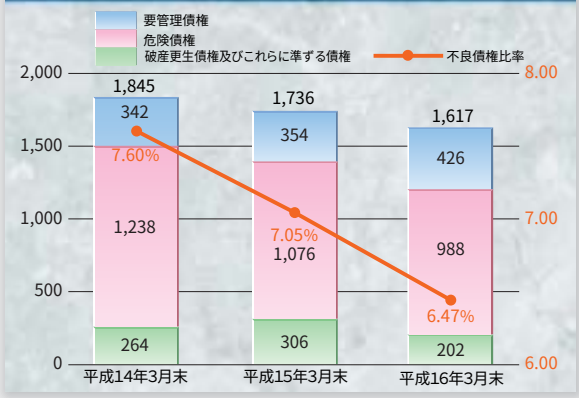

用語解説

■破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産、民事再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

■危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

■要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

■正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権）

■リスク管理債権

リスク管理債権は、銀行法上の「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」です。平成16年3月末のリスク管理債権額は、前年同期比116億円減少の1,612億円となりました。なお、債権区分別残高は右記のとおりとなっています。

（単位:億円）

	平成16年3月末
破綻先債権額	100
延滞債権額	1,085
3ヵ月以上延滞債権額	18
貸出条件緩和債権額	407
合計	1,612

用語解説

■破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法・破産法などの法的手続きが取られている債務者や手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金

■延滞債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

■3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

■貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

■自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況

当行は、資産の健全性の維持・向上を図るため、お取引先の経営状態および財政状態をもとにした厳格な自己査定を行い、適正な引当・償却を実施しています。

自己査定の結果は開示対象となっていませんが、経営情報の積極開示という観点から、当行は自主的に開示しています。平成16年3月末の自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況は以下のとおりとなっています。自己査定の債務者区分別の残高は、「正常先」は21,033億円、「その他の要注意先」は2,224億円、「要管理先」は545億円、「破綻懸念先」は988億円、「実質破綻先」は101億円、「破綻先」は101億円となっています。

自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況（平成16年3月末現在）

（単位:億円）

自己査定結果（債務者区分別）
対象:貸出金等与信関連債権

区分 与信残高		分類 Ⅰ分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先 101		17	83	― (1)	― (0)
実質破綻先 101		15	85	― (4)	― (0)
破綻懸念先 988		528	300	158 (319)	
要注意先	要管理先 545	80	464		
	その他の要注意先 2,224	1,011	1,213		
正常先 21,033		21,033			
合計 24,994		22,687	2,148	158 (326)	― (1)

金融再生法開示債権
対象:要管理債権は貸出金のみ
その他は貸出金等与信関連債権

区分 与信残高	担保等による保全額	貸倒引当金	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 202	194	7	100%
危険債権 988	510	319	83.9%
要管理債権（貸出金のみ） 426	119	156	64.8%
小計 1,617	824	483	80.9%
正常債権 23,377			
合計 24,994			

リスク管理債権
対象:貸出金

区分	貸出金残高
破綻先債権	100
延滞債権	1,085
3ヵ月以上延滞債権	18
貸出条件緩和債権	407
合計	1,612

（注1）貸出金等与信関連債権：貸出金、支払承諾見返、外国為替、貸付有価証券、貸出金に準ずる仮払金、未収利息
（注2）破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自己査定における分類額
Ⅰ分類 ……引当金、優良担保(預金等)・優良保証(信用保証協会等)等でカバーされている債権
Ⅱ分類 ……不動産担保等一般担保・保証等でカバーされている債権
Ⅲ・Ⅳ分類…全額または必要額について償却・引当を実施、引当済分はⅠ分類に計上
破綻先及び実質破綻先のⅢ・Ⅳ分類は全額引当済
（注3）自己査定結果(債務者区分別)における( )内は、分類債権に対する引当額です。
（注4）要管理債権の貸倒引当金は、要管理先債権の計数を適用しております。